

赤磐市公式LINE構築及び運用業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和6年5月20日

赤磐市長 友 實 武 則

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 赤磐市公式LINE構築及び運用業務
- (2) 業務内容 別紙「赤磐市公式LINE構築及び運用業務仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様は受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。
- (3) 契約期間 ①構築：契約締結日から令和7年3月31日まで
②運用：運用開始日から5年間
- (4) 提案上限額 ①構築費用：1,298,000円（消費税及び地方消費税を含む）
②運用費用：月額165,000円（消費税及び地方消費税を含む）
ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

2 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4規定に該当しない者であること。
- (2) 市及び岡山県内の他の地方公共団体から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止または除外等措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置命令要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を完納している者であること。
- (7) 過去5年以内（2019年4月1日～2024年3月31日）に他の地方公共団体で継続して12か月以上同種同様の履行実績があること。
- (8) LINEヤフー株式会社の認定パートナーのうち「LINE Technology Partner」に認定されていること。

3 審査基準

別紙のとおり

4 担当部署

赤磐市総合政策部秘書広報課

〒709-0898 岡山県赤磐市下市344

TEL: 086-955-4770

FAX: 086-955-1261

E-mail: hisho@city.akaiwa.lg.jp

5 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和6年5月20日（月）から令和6年6月3日（月）まで

イ 場 所 赤磐市ホームページ

ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和6年6月3日（月）午後5時必着

イ 場 所 赤磐市総合政策部秘書広報課

(〒709-0898 岡山県赤磐市下市344)

ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和6年6月21日（金）午後5時必着

イ 場 所 赤磐市総合政策部秘書広報課

(〒709-0898 岡山県赤磐市下市344)

ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(4) 仕様書等に関する質問に関する事項

ア 受付期間 令和6年5月20日（月）から令和6年5月27日（月）午後5時まで

イ 方 法 電子メールまたは書面

ウ 回 答 公平性を保つため、令和6年5月29日（水）までに質問内容の回答の全てを赤磐市ホームページで公表する。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 予定日時 令和6年7月2日（火） ※時間については別途通知する。

イ 実施場所 赤磐市役所3階第1会議室

ウ 実施内容 1事業者につき、提案書の説明を30分以内で実施し、その後20程度の質疑応答時間を設ける。

6 その他

詳細については、「赤磐市公式LINE構築及び運用業務受託者選定プロポーザル実施説明書」による。